

東京藝術大学博士学位論文  
論博音第十号

唱歌教育期における高野辰之の音楽観の検討  
—日本の音楽と教育との接点をめぐって—

平成 25 年

権 藤 敦 子

## 凡例

1. 旧字体は原則として新字体に改めた。ただし、人名等固有名詞はこの限りではない。
2. 旧仮名遣い、送り仮名、当て字、踊り字等は原則として資料の表記に従った。ただし、くの字点の横書きが難しい場合は語句を繰り返して表記した。
3. 数字は原則として算用数字を用いた。
4. 年代は本文中では西暦により、和暦を（ ）内に示した。
5. 曲名は《 》で示したが、引用の場合には当該資料の表記に従った。
6. 人名について、原則として初出はフルネームで2度目からは姓のみを示したが、紛らわしい箇所は適宜フルネームで表記した。
7. 手書きの文書について、判読不可能な部分は□□で示した。
8. 引用文中に筆者が補筆した部分は〔 〕で示した。
9. 韻文中の改行について、複数行を1行内に続けて表記する場合には、もとの区切りを／で示した。
10. 注は脚注とし、第一部、第二部、第三部に分けて通し番号を附した。

## 図表・譜例一覧

図 1	邦楽調査私案「蒐集スベキ俗謡ノ種類」1 頁目写真	125
図 2	邦楽調査室の様子	131
図 3	インタビュー時にもっとも愛好している音楽	212
図 4	分類別演歌流行曲数の変遷	251
図 5	フシの種類別演歌流行曲数の変遷	252
図 6	『尋常小学唱歌』種別学年配当	297
表 1	高野辰之についての記述	27
表 2	高野辰之の職歴概略	39
表 3	著書を中心とした研究の変遷	42
表 4	東京音楽学校在任中の音楽・演劇関係著述題目	72
表 5	上田萬年に師事した時期の状況	86
表 6	国定教科書編纂にかかわる著述	100
表 7	邦楽調査掛の研究的活動にかかわる『音楽』の論考	128
表 8	「邦楽調査掛議事録 第一」出席者一覧	137
表 9	邦楽調査掛関係事項	157
表 10	邦楽調査掛における調査・研究的演奏会・録音・合評会・執筆	228
表 11	「国定読本と唱歌との連絡」(1914) に示された楽曲解説	315
表 12	「国定第 3 期国語の内容分析表 (ペン書き草稿本)」から 文学的教材の部分の内容	321
譜例 1	山本壽作曲 《蛍がり》	342
譜例 2	坊田壽眞編作曲の《巡礼おつる》	344
譜例 3	板東幸夫採譜の《巡礼お鶴の手毬唄》	344
卷末資料	高野辰之年譜	425

# 目次

凡例	1
図表・譜例一覧	2
緒論	
第1節 研究の目的とその背景	6
第2節 研究の対象と方法	10
第3節 先行研究の検討と本研究の課題	14
第4節 本論文の構成	22
第一部 高野辰之の業績とその背景	
序	24
第1章 高野辰之像の再検討	26
第1節 高野辰之に対する評価	26
第2節 高野辰之の略歴	33
第3節 高野辰之が語る研究歴	41
第2章 国語・国文学とのかかわり	76
第1節 長野における学修	76
第2節 東京帝国大学国語研究室における学修	78
第3節 国語読本教科書編纂	90
第4節 後進の育成	101
第3章 音楽とのかかわり	111
第1節 国文学研究のなかの音楽	111
第2節 国語調査のなかの音楽	116
第3節 国語・国文学から邦楽調査掛への接続	122
第4節 東京音楽学校と高野辰之	129
第5節 昭和10年代の所見	152

第二部 高野辰之の邦楽観	
序	167
第4章 明治後期から昭和初期の音楽状況	172
第1節 音楽史における時代区分と外来楽	174
第2節 明治期における国楽と在来の音楽	178
第3節 明治後半期の在来の音楽の位置づけ	182
第4節 西洋音楽受容の様相―『月刊楽譜』（1912-1941）を例として―	191
第5節 人々の音楽活動における自文化と異文化	198
第5章 邦楽観の形成	216
第1節 「首都の邦楽分布」における高野辰之の認識	216
第2節 邦楽調査掛初期の種目選定過程と俗謡等の調査	220
第3節 高野辰之における邦楽	229
第6章 邦楽における演歌の位置づけ	240
第1節 『日本歌謡史』にみられる流行歌・演歌への言及	240
第2節 明治・大正期の演歌の特徴	247
第3節 高野辰之の邦楽観と演歌の関連	255
第7章 高野辰之の民謡観	260
第1節 技巧歌に対する概念としての「民謡」	261
第2節 『俚謡集拾遺』と『日本歌謡集成』巻十二における視座	268
第3節 風俗改良の方向性との矛盾	276
第三部 高野辰之における日本の音楽と学校教育との接点	
序	286
第8章 唱歌教育期におけるわらべうたの位置づけ	288
第1節 高野辰之とわらべうた	288
第2節 1930年代に出されたわらべうた曲集にみられる特色	322
第3節 唱歌教育における教材の認可と規範性	349

第9章 唱歌教育への批判	352
第1節 唱歌における邦楽の位置づけ	353
第2節 小学校の音楽教育への危惧	364
第3節 日本の音楽と初等教育の接点にむけて	370
結論	
第1節 本研究の成果—各部のまとめ—	376
第2節 本研究の成果から導かれた課題—現代の音楽教育への示唆—	385
既発表論文と本論文との関係	390
参考文献表	392
あとがき	422
巻末資料 高野辰之年譜	427

## 論文の要約

本研究は、音楽教育史研究の視点から高野辰之（1876-1947）の音楽観を検証し、日本の音楽に対する高野の視座の独自性とその意義を明らかにすることを目的とする。

高野の業績は広範にわたり、これまで総合的に捉えられていないため、本研究では、また、高野の視座の背景を詳細に記述した。つづいて、その背景をふまえ、唱歌教育期における日本の音楽の状況と高野の言説を照らし合わせ、高野の音楽観を検討した。そのうえで、うたの本来的なあり方を根底に据えた高野と唱歌教育の方向性との乖離を明らかにし、最後に、日本の音楽と教育との接点をめぐる高野の視座の独自性と意義を考察し、現代の音楽教育への示唆について述べた。

高野は、研究方法が十分に確立していない時代に実証的な歌謡史・演劇史研究に取り組み、近代をより俯瞰的に捉え、その学問的な知見をふまえて日本の音楽文化と向き合った。また、明治後期から昭和初期におよぶ約30年間にわたって、一方で文部省における国定教科書の編纂、他方で東京音楽学校における邦楽調査掛の業務を担当し、国民教育と専門教育の最前線にあった。いいかえれば、近代における国家的な施策、初等教育、音楽文化のいずれの側面とも接点を持ち、学校教育および音楽文化にかかわる政策決定の場に近接した位置で職責を全うした人物である。本研究では、高野が、学問的な研究をふまえつつ、人と音楽との根源的なかかわりに対する独自の視座を形成してきた点に注目し、音楽教育史研究の立場からその視座を考察することとした。

高野の研究歴を時系列で確認していくと、作歌や国文学研究での攻究が日本の音楽の歴史的展開を遡り、広がり、深まりながら、資料集成の編纂や通史の執筆へと展開され、日本の音楽や初等教育、子どものうたのありように対する主張へと結びついている。その基盤となる視座は、一方で、言語学・国文学・国語学研究や、国語政策においてめざましい展開がなされた明治30年代に築かれ、近代国家にふさわしい「国語」、初等教育における教科としての「国語」のあり方の模索を目の当たりにするなかで形成された。他方で、国文学研究者として浄瑠璃本の整理に携わり、文部行政の担当者として童話伝説俗謡等の全国調査を担当するなかで、書き留められた詞章がその命脈を保ち、湮滅に瀕しながらも人々によって音や動きを伴うそれぞれ固有の実体として上演されていることを確認している。そのことは、日本の音楽文化にかかわる国内唯一の官立高等教育機関における立場での視座と、俗謡調査等か

ら感じ取った人々の生活文化への視座、加えて、近代学校制度における初等教育、子どもの音楽文化への視座へと結びついたと考えられる。

本研究の結論として、高野の音楽観とその独自性を整理すると以下のとおりである。

まず、歌謡史において、外来の音楽文化の模倣・同化・融和の過程を必然として捉える。そのうえで、新しく取り込まれる西洋音楽も、時好に投じて流行し変化する大衆音楽もそこに含め、日本の音楽全体を邦楽と捉えた。その根底には、音楽は常に変化することによって展開するものであるという認識が存在する。固定した伝統音楽として古典化することよりも、新しい外来の音楽文化を取り込みながら、流派の別を超え、変化し続ける生命力を重視したのである。

その一方で、外来の音楽文化の同化、融和の過程においてその転換点を支えてきたのは、上層階級ではなく、民衆の生活文化における音楽であるとする。技巧歌の対極として民謡を位置づけ、巧拙、雅俗にとらわれることなく、だれもが自在に自らの思いを口にでき、模倣し、歌い変えながら伝わることを重視した。民謡の一部をなすわらべうたも、子どもが理屈なしに耳を傾け、模し、熟し、振り捨てることのできるものとし、そのうたが、子どもがいたくていえなかったことを伝えていれば作者は問わない。わらべうたとして流布し、伝承の過程で語句やフシも淘汰され、そこに一定の句の形や曲調が存在している点に着目する。

そのうえで、高野は、近代学校制度とともに生まれた唱歌について、元来音曲の基礎となるべきところ、日本在来の音楽に対して耳を塞いできたとして批判する。高野が唱歌に期待していたのは、これまでに淘汰されながら伝わってきた日本在来の音楽の特徴を備え、童心童語からなり、子どもが自ら自分の思いを歌いだせるようなうたであった。日本の芸術音楽と民謡の両者をつなぐ役割を唱歌に期待していたといえる。しかし、唱歌教育は西洋音楽を基礎とし、規範性を重視する方向をたどり、高野の考える子どもの表現のありようとは相入れないものであった。

高野の音楽観は、学校教育における子どもの生活と芸術文化の連続、非連続の問題への示唆を内包するものであり、教育課程における日本の音楽の位置づけが問われる現在において、改めて検討される必要があると考える。